

六千万円を分配

水俣病
補償金

不知火海区の六単協

水俣漁協をのぞく不知火海区第五部会（葦北郡津奈木、湯浦、葦北、

田浦、八代市二見、日奈久）は二
議した。

十三日葦北郡葦北町に各漁協長、
参事ら十三人が集まつて水俣病に

第五部会の補償総額は六千百十八
万円で、うち六十八万円を部会費
に残し残り六千五十万円を六単協

で被害程度に応じ配分した。

配分額つぎのとおり。▽津奈木

二千万円（該当者二百四十人）

▽湯浦五百二十万円（九十人）

▽葦北千六百五十万円（二百六十人）

▽田浦千四百五十万円（二百二十人）

▽二見百四十万円（三十八人）

▽日奈久二百九十万円（八十七人）

葦北漁協は本年中に組合員に配分

するが、均等割りの場合には一人

平均六万円になるが、これまでの

漁獲などを加味して配分するとい

う。